

農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書（案）

政府は 2019 年までに農林水産物・食品の輸出額を 1 兆円に増大させ、その実績を基に、新たに 2030 年に 5 兆円の実現を目指す目標を掲げている。そのような中、2012 年に 4497 億円だった輸出額は 2017 年には 8071 億円と順調に推移しており、直近の 2018 年の輸出額も目標の 1 兆円に限りなく近づくものと期待されている。

世界中で日本食ブームの中、「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことも契機として、日本食・食文化への理解をより確固なものとし、日本の農林水産物・食品の強みを生かせる市場を国内外に創造していく必要がある。

本県も、県産果実を中心に輸出に取り組んでいるところであるが、さらなる輸出拡大のためには生産から販売まで一貫したきめ細かい支援が必要である。

そのため、2016 年に政府がとりまとめた「農林水産物の輸出力強化戦略」に基づき、農林漁業者や食品事業者のチャレンジや創意工夫が一層引き出され、意欲的な取り組みが行われるべく、政府においては下記の項目を実現するよう強く要望する。

記

- 1 市場情報の継続的な把握や一元的な集約、提供を行うとともに、輸出に関する相談体制の強化や様々な販売ルートへの提案、海外ニーズとのマッチング支援、輸出先国の検疫等に対応した栽培方法や加工技術の確立・導入の推進を行うこと。
- 2 共同輸送の促進等を通じた出荷単位の大口化、最新の鮮度保持技術の普及促進・新規技術開発等により、効率的で低コストな物流体制の構築を図ること。
- 3 動植物検疫条件による輸出障壁の引き下げ等輸出環境の整備を行うとともに、生産・加工集荷拠点、物流拠点、海外拠点におけるハード面でのインフラ整備や、制度・手続面の整備・改善など輸出サポート体制の整備等、ソフト面でのインフラ整備を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 31 年 3 月 6 日

様

和歌山県議会議長 藤山 将材
(提出者)

坂本 登
長坂 隆司
多田 純一
雑賀 光夫
服部 一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

外務大臣